

仕 様 書

件 名 中部運輸局ガソリン購入単価契約

購入物品及 レギュラーガソリン 予定数量 11,600L
び予定数量

納入場所 請負者及び請負者と提携するガソリンスタンド

納入期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 車輛関係契約品の供給方法等

- ①別紙各官署の車両1台ごとに給油カードを発行し、給油カードにてガソリンが給油できること（高速道路を除く）。
- ②別紙各官署の所在地から概ね5km以内（下田を除く）に給油カードで給油できるスタンドがあること。
- ③給油カードの発券及び維持にかかる経費は請負者の負担とすること。
- ④給油カードにて給油した各車両の給油料金については、各官署に区分し、取りまとめて一括にて発注者に請求すること。
- ⑤給油カードでの給油単価は統一とすること。

2. 単価の改定について

- ①資源エネルギー庁が公表する「週次調査（月曜調査・水曜公表）」の毎月第3週目に公表しているレギュラーガソリンの愛知県価格から地方消費税額及び消費税額を差し引いた価格（以下「調査価格」という。）（小数点第三位以下の端数があるときは、切り捨てる。）について、令和7年3月10日（12日公表）の調査価格を基準として、3円以上の変動があったときは、当該変動のあった翌月から単価契約を当該変動額分（小数点第二位は、四捨五入する。）を改定する。
- ②契約単価を改定した後に、当該変動のあった月の調査価格を基準として3円以上の変動があったときも同様とする。

別紙

官 署	所 在 地	台数
中部運輸局	愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1	5
愛知運輸支局	愛知県名古屋市中川区北江町1-1-2	3
静岡運輸支局	静岡県静岡市駿河区国吉田2-4-25	3
静岡運輸支局清水庁舎	静岡県静岡市清水区日の出町9-1	2
下田海事事務所	静岡県下田市3-18-23	1
岐阜運輸支局	岐阜県岐阜市日置江2648-1	3
三重運輸支局	三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-9	2
三重運輸支局四日市庁舎	三重県四日市市千歳町5-1	2
鳥羽海事事務所	三重県鳥羽市鳥羽1-2383-28	1
福井運輸支局	福井県福井市西谷1-1402	2
福井運輸支局敦賀庁舎	福井県敦賀市港町7-15	1
合 計		25